

第10回 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会会議録

日 時 平成16年 3月30日(火)午後1時30分開会
場 所 稲沢市民会館 小ホール

職 名	区 分	氏 名	備 考
会長	1号委員 (1市2町の長及び助役)	服部 幸道	稲沢市
副会長		友松 隆利	祖父江町
副会長		伊藤 勇夫	平和町
委員		吉川 昭	稲沢市
委員		伊藤 澄也	祖父江町
委員		織田 克己	平和町
委員	2号委員 1市2町の議会議長が 指名した議員	内藤 和秀	稲沢市
		大河内 明	稲沢市
		川合 正剛	祖父江町
		天野 晋	祖父江町
		恒川 宣彦	平和町
		山田 武夫	平和町
委員	3号委員 1市2町の長が選出し た学識経験を有する者	鈴村 清	稲沢市
		塩田 郁夫	稲沢市
		鈴木 恵理子	稲沢市
		山内 孝三	祖父江町
		中村 治男	祖父江町
		片山 柚美子	祖父江町
		山田 勝	平和町
		柴田 隆史	平和町
		堀田 裕美	平和町
委員	4号委員 1市2町の長が協議し て定めた学識経験を有 する者	古池 庸男	共通

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名について

4 議 事

< 報告事項 >

報告第 1 号 平成 15 年度歳出予算の流用について

< 協議事項 >

協議第 1 号 新市建設計画について

協議第 2 号 平成 16 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画について

協議第 3 号 平成 16 年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算について

< 提案事項 >

提案第 1 号 合併協定書について

< その他 >

1 開 会

事務局（大野紀明 事務局長）

ただいまから、第10回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会を開催させていただきます。

なお、本日、祖父江町の山内委員、平和町の山田委員におかれましては、木曽川の商工会館の竣工式があるということで、そちらが終わり次第こちらのほうへ出向くということでございます。

遅れて申し訳ないということで承っておりますので、お願いしたいと存じます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます合併協議会事務局長の**大野紀明**でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、ご報告を申し上げます。

すいません、今お二方到着されました。

本日の会議でございますけれども、委員の皆様全員22の方がご出席されておりますので、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第8条第2項の定足数を満たしていることを申し添えさせていただきます。

なお、会議が始まる前でございますけれども、本日お手元のほうに2色刷りの「稲沢市・祖父江町・平和町市町村合併説明資料」というものをお手元にご配付させていただきました。

これにつきましては、既にご案内かと思っておりますけれども、4月1日の広報と一緒に全世帯にご配付するというので、既に世帯のほうへ行ってあるかと思っておりますが、このようなものを全世帯にご配付させていただいたということについて、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、会長でございます **服部 稲沢市長**から、ごあいさつを申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

会長（**服部幸道 稲沢市長**）

高い席から、失礼申し上げます。

委員の皆様方には、本日は公私とも大変お忙しい中、第10回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議事につきましては、3月13日第9回協議会に提案させていただきました「新市の建設計画」、また「平成16年度合併協議会の事業計画」、「平成16年度合併協議会の予算」につきまして、ご審議を願うものでございます。

委員の皆様方には積極的にご意見を述べていただきまして、活発な議論をお願いしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

最後まで、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（大野紀明 事務局長）

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

会議の議長につきましては、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第6条第2項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっております。

以後の議事の取り回しにつきましては、会長にお願いしたいと存じます。

服部会長よろしくお願い申し上げます。

会長（服部幸道 稲沢市長）

それでは、規約の定めによりまして、議長を務めさせていただきます。

初めに議事録署名議員の指名についてでございます。

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会会議運営規程の第7条第3項の規定におきまして、議事録署名委員は議長が指名することとなっております。

今回の議事録署名委員は、山田 勝 委員、川合正剛 委員のお二人をお願いをしたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

協議事項……。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

議事に入ります前に、若干、前回の協議会での事務局側の分科会の対応についてですけど。

前回分科会の会長というんですか、教育の関係で稲沢市の3名の方が全部がみえなかったということで、説明についてはうちの課長が説明をしたと、こういう格好になっておるんですけど、分科会においてはどういうふうな分担構成でやられているのか。

例えば、それを代表するのが誰であるのか、そして、稲沢市側が3名とも出れなかったことについて、どういうことになっているかということで、私どもの委員会におきまして指摘がございましたので、その点について、議事に入る前にご報告をお願いしたいと思います。

議長（服部幸道 稲沢市長）

では、分科会の進行の報告をしてください。

事務局（大野紀明 事務局長）

合併協議会の調整等々につきまして、私どもでは専門部会、それと分科会は職員によって構成をさせていただいております。

それぞれ分科会で決められたこと、それからその分科会で決められたことについては、専門部会で決めていく。

その専門部会で決めたことについて、幹事会と合同会、これは市長、町長、助役、それから関係部長、それらのところで決めさせていただいて、合併協議会のこの会議にご提案をさせていただいております。

私ども事務局といたしましては、合併協議会で行う場合に、当然合併協議会である事務局の我々が説明をするのが第一でございます。

それから、付則的な問題について、細かいところについて説明ができない場合があるかと思っておりますので、それぞれ専門部会長、副部会長、時によっては、分科会長がご出席して資料提供なり、いろいろ教えていただきながら、発言するところについては部会長が発言し、いないところについては、副部会長が発言するというところでございます。

先ほど、天野委員からお話ございましたように、稲沢市におきましては、当日、教育部長が欠席をさせていただいておりました。

このことについては、部下の結婚式でそちらのほうへ出向かせていただいた。

その折に、祖父江町のお方から、ご発言いただきました。

それから、当時の協議の状況について事務局である私から、ご説明をさせていただきます。

そのような状況がございますので、すべて出席ということで、私のほうも命令的には行っていませんので、極力そういう形でご協力をいただきたいということで進めさせていただいたところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

前回の協議会におきましては、教育部分の調整項目が相当数あったわけですね。

そういう中で、例えば細かい内容になりますと、当然のこととして各市町の内容について質問等も出るということでありますし、また、この協議会、日程的なことは事前に決められていることですので、会長のほうにお願いしたいんですけど、そういう必要性がものすごく高い時期については、厳しく出席をお願いするようにやっていただきたいと思っております。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

今、委員の指摘のように、それでこの協議会に提案された事項に何か不都合がありますか。
先の協議会、教育分野の問題について、何かありました。

この幹事会等にも諮って進めさせていただいておるはずですが、その協議の中で何か問題ありましたか。

事務局（大野紀明 事務局長）

協議の段階で、この基本方針も幹事会と首長さん方々の協議の中で、基本的なスタンスは決めておりました。

その中での協議を進められた折りに、やはりサービスが下がるところ、上がるところございますけれども、その辺の協議の状況については、私どもも承知しております。

ただ、今天野委員からご指摘のように、その当日、教育関係について多々ございました。

教育委員会はスポーツ課、生涯学習課でございますけれども、教育委員会での学校教育関係について、そのようなことがございました。

今後は今の天野委員がおっしゃいますように、私どもとしては、出席をどちらかしていただきたいということで、今後は要請してまいりたいと思います。

大変、私ども事務局の考え方が、若干、皆様方にご迷惑をかけたと思います。

お許しをいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（服部幸道 稲沢市長）

天野委員よろしいですか。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

協議第1号「新市建設計画」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（渡辺義憲 事務局次長）

その前に、報告第1号がございますので、報告第1号のほうからお願いいたします。

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、それでは報告をしてください。

事務局（渡辺義憲 事務局次長）

それでは、報告第1号「平成15年度歳出予算の流用」につきまして、事務局のほうから説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

平成15年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳出予算の流用について

平成15年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会歳出予算の流用を行ったので、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算決算会計規程第7条の規定により別紙のとおりこれを報告する。

平成16年3月30日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

次のページ、お願いいたします。3ページでございます。

今回2件の流用の報告でございます。

まず、1件目でございます。

流用年月日でございます。

平成16年2月16日に流用金額150,000円を行いました。

理由といたしましては、協議会と専門部会、分科会等を含めまして大変会議の回数が多い中で資料の枚数も多いということで、今回複写枚数が大幅に不足が生じたため、一番下でございますが、2款事務局費、1項管理費、1目管理費、11節の需用費から150,000円款項目の13節委託料に流用をしたものでございます。

次に、2件目でございます。

流用月日でございます。

平成16年3月16日、流用の金額は9,220円でございます。

理由といたしましては、協議会につきましては、使用料の伴わない会場ということで予定をしていたわけですが、会場等の都合によりまして、使用料を伴う会場で開催をするという形になりました。

次に、もう1件でございますが、合併協議会の分科会で、田原市のほうに合併に関する視察研究を行いました。

これに伴います高速道路の使用料につきまして、予算措置がされておりましたので、流用で措置をしたものでございます。

一番下でございますが、1款協議会費、1項協議会費、1目協議会費、11節需用費から9,220円を、同じ款項目の14節使用料及び賃借料に流用したものでございます。

以上、2件の流用につきまして、報告を終わります。

議長（服部幸道 稲沢市長）

報告が終わりました。

これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら頂戴いたしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質問もないようでございますので、委員の皆様方のご了解をいただきたいと思っております。

ただいまの流用につきまして、お認めをいただきますよう進めさせていただいてよろしゅう

うございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご質問もないようでございますので、皆様方のご了解をいただいたものとさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、報告第1号「平成15年度歳出予算の流用」につきましては、ご了解を得たものとさせていただきます。

議長(服部幸道 稲沢市長)

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

協議第1号「新市建設計画」につきまして、議題とさせていただきます。

協議第1号の説明を願います。

事務局(渡辺義憲 事務局次長)

資料5ページをお願いいたします。

協議第1号 新市建設計画について。

新市建設計画については、別添のとおりとする。

平成16年3月30日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

この新市建設計画につきましては、前回3月13日の協議会に提案した内容に基づきまして、県と正式な協議を行いました。

その協議を行う中で、県のほうから先ほど申し上げました建設計画の内容について、一部修正をしたらどうかという提案をいただきました。

これに基づきまして、先般、首長会議、幹事会議のほうに報告をいただきまして、承認をいただきました。

まず、その内容につきまして、先にご報告させていただきます。

別添の資料でございますが、51ページ以降に色紙が入った次のところが、新市建設計画になっておりますので、そちらのほうでお願いいたします。

まず、ページ数で申し上げますと、17ページでございます。

17ページの下に主要事業の表がございます。

この中の3行目でございますが、「広域都市交流拠点整備事業」の「事業の内容」のところの2行目で、前回提案をさせていただいたときには、「仮称 愛知県拠点施設の建設に向けた検討」という形になってございますが、県のほうから提案でいただいた修正の内容は、今回

の協議会資料につきましては、既に修正をさせていただいた内容で表示をさせていただいております。「愛知県の公共・公益業務施設用地の利用についての検討」ということで、表示をさせていただいております。

もう一点につきましては、28ページでございます。

28ページの表のところ、「広域都市交流拠点整備」の枠のところの2行目でございますが、先ほどと同じように、「仮称 愛知県拠点施設の建設に向けた検討」と、前回では提案をさせていただいておりますが、県のほうからの内容では「愛知県の公共・公益業務施設用地の利用についての検討」ということで、修正の意見を提案をいただきまして、先ほども申し上げましたように、首長、幹事長会議のほうに報告をいたしまして、今回の協議会の資料には修正をかけさせていただいております。

これらを含めまして、県のほうからは3月29日付で、新市建設計画については異議がないということで、協議の回答をいただいております。

以上、報告させていただきまして、説明に代えさせていただきます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

報告の説明だけですか。

事務局（渡辺義憲 事務局次長）

新市建設計画、前回のときに細かい内容をご説明させていただきまして、当初ご説明いたしましたように、県のほうに正式に協議をする。

その結果を踏まえて本日の協議会で報告をさせていただくという形になっておりますので、これらを含めまして、新市建設計画につきましてご協議をいただきますようお願いいたします。

議長（服部幸道 稲沢市長）

それでは、ただいまの修正事項を含めて、ご意見をいただきたいと思います。

ご質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

それでは、ページを追ってお願いします。

まず、14ページ「主要事業」という格好で、一つお願いしたいのは、ごみ焼却灰等の溶

融化事業については、さらに広域の中で計画がなされて、それが実態としてどの程度に進むかというのは、非常に要素として不確定要素があるかと思います。

そういう中から、例えば現在の1市2町で行っています焼却炉に付随する形で、溶融化施設というのはつけられないのかどうか。

例えば、焼却灰の発生量等から見て、法律的な方法としてできないものか、どうなのか。

そこら辺の検討はなされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

事務局（大野紀明 事務局長）

ごみ焼却灰の溶融化事業でございます。

この件につきましては、ご案内のように稲沢市と祖父江町と平和町で行っておりますごみの焼却場でございます。

ここで出来ましたごみの灰につきましては、ご案内のように、上野市のほうで処分をお願いしております。

この焼却灰の溶融化事業でございますけれども、既に3市3町で効率的に行えるということがございまして、13万、14万都市でこれらのことを単独で使うということについては、経費的にも非常に無駄が多い。

従って、この焼却灰の溶融化については、3市3町、広域行政圏で行っていますが、そちらのほうが効率的であるということで、このような形で現在の財政計画におきましても、3市3町のほうで行っていくという考え方で、現在計画をさせていただいておるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

この事業につきましては、埋め立て処分の関係がありますので、できるだけ早急に実現をさせるような方向、また、今後の3市3町の中での進み具合等も考慮して、そういう施設、改善的な現在の施設に付随するような形での検討も加えながら、早急に溶融化実現をお願いしたいと思います。

それから、次の事項、18ページですけど、この主要事業の中で2段目に「幹線道路整備」という格好で、例えば、こういう事業計画がなされておるわけですけど、いわゆる人が行き交う、人が交流するまちを造る、こういう原点に立っておるわけですけど、例えば、南大通、稲沢祖父江線もそうですけど、また稲沢西春線等についてもそうですけど、例えば稲沢西春

線などですと、最初に交流するという前提で物事を見ますと、やはり線路というものが非常に大きな障害になる。

それが、事業計画の中では、どうしても道路整備、道路の部分というのが、先行されていきますけど、これでは人が交流すると、こういうことにはなかなか程遠いものがありますので、これは稲沢祖父江線については県の事業ではありますけど、こういうところからいきますと、例えば日光川の橋梁、こういうところを、十分に人が行き交う、人が交流するまちを前提とするのであれば、こういう障害というのは、できるだけ早く取り除く。

そして、新市が素晴らしい交流できるまちにされるような、これは要望に代えておきますけど、お願いしたいと思います。

議長（服部幸道 稲沢市長）

要望でございますので、そのように努力をさせていただきたいと思います。

次に、ほかにご意見ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

それから、今度は説明資料のほうでお願いしたいんですが、関連することで、具体的な内容として財政計画の関係と絡むわけですけど。

38ページの中で、表の中に「合併10年間の歳出影響額」、こういう形で出されております。

これは、一つは財政計画の中からこういうグラフが出来上がったんだと、こういうふうに思いますけど、この中で確認をさせていただきたいのは、例えば、特別職の人件費については、現在の稲沢市の人件費、これが充当されている。

この特別職の扱いについては、1市2町のトップによって調整をすると、こういうふうな格好になっておりますけど、これについてはどういう状況にあるのか、お聞かせ願いたい。

それと、これは確認になるわけですけど、私どもとしてはこの議員報酬の関係ですけど、何回目だったですか、協議会の中で、議員報酬問題も論議をされました。

若干、それで私ども祖父江町については、特例措置を取っていただく、その中で私どもとしては、稲沢市の議員報酬と同額にしてほしいという、そういう主張はしにくいという立場をしました。

そして、最終的には議長の取り計らいで、確か塩田委員だったと思うんですけど、現在の報酬総額を上回らないような格好で、会長がおまとめに願ったと、こういう認識でおるわけ

ですけど。

事務局としては、現在の報酬をそのまま当てはめていくということでまとめられたと、こういう解釈は私どもと若干違うものですから、そこら辺をきちっと、今回ご整理をお願いしたいと、この2点です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

事務局。

事務局（大野紀明 事務局長）

特別職の件でございますけれども、どういう状況かということでございます。

確かに協定事項の中では、1市2町の首長の協議によるということになってございます。

これについては、現在の1団体として、現在の現員ベースで財政計画をさせていただきました。

基本的には、稲沢市長が現在の報酬で残る。

稲沢市の助役が現在の報酬で残る。

稲沢市の収入役、教育長がそのまま残るということで、財政計画はさせていただきました。

この件については、基本的に1団体、そして現員がベースであろうということで、財政計画を積み上げたものでございます。

それから、議員の報酬の関係でございますが、これについては、それぞれこの協議会の中でもお話がございましたように、「現在の総額を上回らない」ということで総額がございました。

基本的には、私ども事務局といたしましては、稲沢市の現在の報酬体系、それから平和町、祖父江町の報酬体系、これを維持しよう。

ただ、問題が起こりますのは、稲沢市の議長がそのまま議長になられたり、副議長になられた場合は額的な問題はございません。

しかしながら、例えば、祖父江町から議長が出た場合に、議長の報酬はと言われますと、祖父江町の報酬ではいかんであろう。

それは、新市の稲沢市の議長としてのお立場もございまして、その分については、現在の祖父江町の議長の報酬と稲沢市の報酬が違いますので、若干その辺の相違はございませうけれども、基本的には新しい市になったときの議長は、議長の稲沢市の報酬、副議長は副議長の稲沢市の報酬という形で、現在推計をさせていただいております。

そのような基本的な考え方によりまして、総額的には絶対に超えてはいかんかということがございますが、若干そういう変則的なことが出た場合、例えば、祖父江町から議長がお出になった場合、この場合については、若干の差異があるところがございます。

事務局といたしましては、塩田委員からご発言がありましたように、べらぼうな話、例えば、祖父江町の議員、平和町の議員が稲沢市の報酬になると、そういうことはない、やめて

いただきたいということでご理解をさせていただきましたので、そのようなことで、私どものほうは財政推計をさせていただいております。

そんなことで、ご理解がいただきたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(服部幸道 稲沢市長)

どうぞ。

天野 晋 委員(祖父江町)

特別職の関係についてですけど、現在までに、この取扱いについてご協議がなされてきたのか、どうなのか。

これは事務局に聞くのもやばですので、会長のほうからご報告願いたいのと、それからもう一点、報酬の関係についてでありますけど、前回議事録を見てもはっきりしない部分があるわけですね。

議事録においては議長が最終的にとりまとめられたと、塩田委員の発言に基づいてとりまとめられたと、こういうふうな認識を取っておるわけですけど。

例えば、報酬審議会も当然かけられると思うんですけど、この報酬審議会をどういうスケジュールで、例えば新市の議員報酬についてご検討をなされるのか、審議会に諮問されるのか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長(服部幸道 稲沢市長)

特別職の問題につきましては、皆様方ご承知のように首長は失職、ただ、その中で定年を迎えない三役の皆様方はどうしてくださるやという話があります。

その部分につきましては、何か考えていかないといかんということは、協議をさせていただきました。

選挙で選ばれた首長は、もう既に皆様方の協議の中で失職ということは、ご了解いただいております。

そうした中では、特別職にありまして定年を迎えない方がある場合には、救済措置をなんとか考慮するよという申し合わせはされておりますので、よく協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

事務局(大野紀明 事務局長)

報酬審議会の件でございますけれども、この件につきましては、現在1市2町それぞれ報酬審議会があるかと思っております。

基本的には、報酬審議会は現在の稲沢市の報酬がどうなるかということについては、稲沢市で、今後、私どもでは早晩新年度予算も通りましたので、報酬審議会を開いていくということで、稲沢市自体のまず報酬の額の見直しというのはさせていただきます。

今後、当然1市2町の合併ということを視野に入れながら、その基本的な問題について報酬審議会をお願いをしていく。

それは、いつ頃かということですが、早い時期にしませんと予算上の問題も出てまいりますので、それについては、早期に報酬審議会を開いていただくような考え方でありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

いいですか、そのほか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

その点については、報酬審議会に委ねると、こういうそれぞれの市町の報酬審議会で委ねるし、また特別職の取扱いについては、私どもとしても、首長の協議の中で決めていっていただくということはお任せしてありますので、そういう形で早急に明確化されますようお願いしたいと思います。

それと、私ども祖父江町議会としては、基本的にこの新市の計画について了承することでありまして、この10年間の新市の建設計画は了承できるわけですが、では、その時点で10年以降はどうなるんだろうなということで、一つだけ試算をしてあれば、お聞かせ願いたいのですけど。

10年過ぎた平成26年度時点での地方債の残高というのは、どのくらいに予測をされているのか。

事務局で試算されているのでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（服部幸道 稲沢市長）

事務局。

事務局（大野紀明 事務局長）

地方債現在高でございますけれども、現在、平成15年度見込みでございますが、地方債現在高は、これは1市2町でございますが、下水道等を除いてでございますが、普通会計ペー

すで申し上げますと、352億円が残高でございます。

いろいろ合併特例債等の発行をいたしまして、平成26年度残高では271億円。

それで、平成27年度以降はまだ、建設計画がはっきりしておりませんが、平成27年度以降どんな仕事をやるかということで、また額が違ってこようかと思いますが、向こう10年間の建設計画でやりますと、それらが推移しますと、平成26年度は先ほど言いましたように271億円。

平成27年度については254億円、以下ずっと減りまして、平成31年度には188億円ということで、普通会計ベースについては、起債残高は落ちていくという推計を取っております。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

ほかにご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご意見もないようでございますが、協議第1号「新市計画」につきましては、先に進めさせていただきますが、原案のとおり承認することとさせていただいてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

ご異議もないようでございますので、協議第1号「新市建設計画」につきましては、原案のとおり承認をいたしました。

続きまして、協議第2号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画」、協議第3号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算」につきましては、関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（渡辺義憲 事務局次長）

資料7ページをお願いいたします。

協議第2号、3号併せて説明をさせていただきます。

お願いいたします。

協議第2号 平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画について

平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画については、別添のとおりとする。

平成16年3月30日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

9ページをお願いいたします。

平成16年度、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画ということで、それぞれの事業の計画の方を表させていただきます。

まず、第一でございますが、各種会議の開催ということで、合併協議会の開催でございます。

今後、平成17年2月の間までに3回ほど、会議を計画させていただいております。

また、今後、合併協議会の決算等の関係、監査報告等の関係も協議会のほうでお願いをする予定でございます。

さらには、協議会記録の調整、幹事会、専門部会、分科会の開催ということで、これにつきましては、状況に応じまして随時開催をさせていただく内容のものでございます。

次に、合併調印式でございます。

合併調印式の挙行、合併協定書に調印をする記念式典を予定させていただいております。

特に、この合併協定書におきましては、1市2町の首長が合併協議会の協議が最終的に協議された内容につきまして、最終的に確認をしていただく大事な内容のものでございます。

その内容に基づきまして、それぞれの議会で議案を提出する、いわゆる根拠となりますこの合併調印式を事業の中で計画をさせていただいております。

次に、広報広聴事業ということで従来から発行いたしております「合併協議会だより」。

これにつきましては、平成17年2月まで隔月ということで、5回ほど詳細を1市2町の皆様方にお知らせをするということで、全戸配布ということで予定をいたしております。

中身につきましては、下にございますように、協議会の協議結果の内容、さらには、住民の皆様に関係する内容等につきまして、協議会で記事としてお知らせをするという内容のものでございます。

さらには、広報広聴の次の事業といたしまして、現在も行っておりますホームページの運営、協議会の概要とか、会議の結果等をホームページを通じまして、いわゆる広報をしていくという内容でございます。

以上が協議会の平成16年度の事業計画でございます。

続きまして、11ページのほうをお願いいたします。

協議第3号 平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算

平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,938千円と定める。

2 歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条 歳出予算の款内の項相互の金額は、必要に応じて流用することができる。
平成16年3月30日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会長 服部幸道。

次に、13ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括でございます。

まず、歳入でございます。

1款負担金、1項の負担金でございます。

6,927,000円、これにつきましては、1市2町のそれぞれの負担金という内容でございます。まず基本的には1市2町均一の負担金を2,021,000円と設定をさせていただきました。

それプラス先ほど事業計画の中でも申しあげました協議会だよりの印刷費につきましては、それぞれ1市2町世帯が違いますので、世帯割りということで計算をいたしまして、稲沢市が2,684,000円、祖父江町が2,147,000円、平和町が2,096,000円、合計6,927,000円の負担金とした内容のものでございます。

2款の繰越金、1項の繰越につきましては1,000円増目でございます。

3款の諸収入10,000円でございます。

1項の諸収入、これにつきましては臨時職員の雇用保険、本人の負担分の収入10,000円を計上したものでございます。

歳入の合計6,938,000円となるものでございます。

続きまして、14ページ、歳出をお願いいたします。

1款協議会費3,640,000円、1項協議会費1,866,000円、主なものを申し上げます。

主なものにつきましては、委員の報酬、消耗品、協議会等の会場設営、さらには会議録の調製に伴います筆耕翻訳等の費用等でございます。

続きまして、2項の事業費でございます。

これにつきましては、先ほども事業計画で申しあげましたように、『協議会だより』5回の発行とホームページの委託の費用でございます。

続きまして、2款事務局費3,297,000円、1項管理費3,297,000円、主なものは臨時職員一人の賃金、消耗品、さらには合併協議会事務局で使用しております機器関係の保守点検委託料、さらには車のリース、コピー機等、機械等のリース代等をこの管理費の中に費用を計上したものでございます。

3款予備費、1項予備費増目の1,000円でございます。

歳出につきましては、6,938,000円と計上したものでございます。

以下、15ページから24ページまで先ほどご説明させていただきました内容につきまして、事項別明細書という形で記載させていただいておりますので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、説明を終わります。

議長（服部幸道 稲沢市長）

2件を一括して説明させていただきました。

この説明に対しまして、ご意見がありましたら頂戴いたしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

ただいま議題とさせていただいております議案につきまして、ご意見もないようでございますので、先に進めさせていただきます。

ご意見もないようでございますので、協議第2号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事業計画」と協議第3号「平成16年度稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算」につきましては、原案どおり承認することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、ただいま議題となっております協議第2号、協議第3号につきましては、ご承認をいただいたこととさせていただきます。

次に提案事項に移らせていただきます。

本日の提案事項につきましては、提案第1号「合併協定書について」を提案させていただきます。

次回の協議会にご協議を賜りたいと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局主幹）

それでは、資料の25ページをお開きいただきたいと思います。

提案第1号 合併協定書について

合併協定書については、別添のとおりとする。

はねていただきまして、「合併協定書（案）稲沢市、祖父江町、平和町」ということで、はねていただいて29ページからまとめてございまして、今回、この協定書の案を作成いたしましたその内容について、当初にこの合併協定項目を提案させていただいて、承認をいただいた経過がございます。

今回、この協定書としてまとめさせていただいた整理の仕方を最初に申し上げさせていただきます。

合併協定項目、この29ページで申しますと、「1 合併の方式」、「2 合併の期日」とい

うように、これ一つ一つが合併の協定項目でございまして、この合併協定項目にそれぞれ番号を振って整理をしたのが第1点でございます。

この番号の振り方でございますけれども、例えば7番のところの項目を見ていただきますと、合併協定項目7番で小項目、中項目がある場合については、(1)、(2)という整理をさせていただきます。

それがまず第1点、この協定書(案)の整理は、そのようにさせていただいたということでございます。

それから2点目、全体的に統一した内容でございますけれども、これまで提案あるいは協議をしていただいた中に、祖父江町、平和町の名称について、中島郡がそれぞれ今日までついております。

これについては、中島郡を取った形で今回協定書(案)を作成いたしておりますので、例えば、「5 財産及び債務の取扱い」ですと、今までは「中島郡祖父江町及び中島郡平和町の財産及び債務は」というふうに記載させていただいておったのを、この協定書(案)では「祖父江町及び平和町」と、全体にわたってそのような整理をさせていただいたというのが、2点目であります。

それから3点目、これも全体にわたってであります、「何々について差異のある制度については」という表現の文章が付いておった協定項目がいくつかあります。

それについては、差異のある協定項目のみ、ここに掲載をさせていただきますので、差異を埋めるための協定でございますので、その文章については省かせていただいたというのが三つ目、全体にわたっての整理でございます。

それから、もちろん今日までご協議をいただいて承認をいただいた文章をそのまま掲載いたしておりますけれども、今から申し上げます内容については、整理として文章を削った部分があります。

例えば、このページでいきますと、「5 財産及び債務の取扱い」については、これは両論併記で承認をいただきました。

いわゆる合併の方式が決まらない時点で、両論併記で承認をいただいております。

これについては、文章を読みますと、「祖父江町及び平和町の財産及び債務はすべて新市に」という表現、「または稲沢市」という表現で、両論併記で承認をいただいております。

これについては、合併の方式が決まりましたので、「稲沢市」という表現で統一といたしますが、表現にさせていただいたというのが、まず1点目。

それからはねていただいて、30ページ、「9 地方税の取扱い」。

これは、実は承認では個人住民税の均等割のことについて2,500円ということで統一するという承認をいただいたわけでありまして、ご承知のとおり、今国会で税制改正の法律が通りまして、すべて3,000円となるということが決まりました。

その関係から、その承認事項の「2,500円とする」という文章は抜きました。

それが、二つ目の変更といたしますが、整理でございます。

それから、ずっと見ていっていただいて、1点だけ表現の間違いを訂正した箇所がございます。

ページ数でいきますと、39ページ。

「25-10 高齢者福祉事業の取扱い」ということで、「(1)敬老金については」と書いてございます。

これは、実は協議の段階では「敬老祝い金」という単語を使っておりました。

これは、正しくは「敬老金」ということが判明いたしましたので、その点も訂正させていただきます。

各種それぞれの事業の取扱いで、36ページの「消防団の取扱い」までの24項目、そして、25-1から25-29まで、「各種事務事業の取扱い」ということで、このように今日までご協議いただいてご承認を願った内容について、合併協定書として整理をさせていただいたものでございます。

47ページをご覧くださいませうか、この協定書の調印の形でございますけれども、朗読をさせていただきます。

調印書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づいて設置した稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会において、以上のとおり稲沢市、祖父江町及び平和町の合併に関する協議が整ったので、ここに調印する。

平成16年 月 日。

それぞれの首長の方のお名前と、はねていただいて、合併協議会の各委員の方の調印をいただくという内容で取りまとめさせていただきました。

以上、説明を終わらせていただきます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

今、この合併協定書の説明をさせていただきました。

三つの訂正等も表現の改めも、説明させていただきました。

この案につきまして、何かご質問、本来は次のところでご協議を願うことになっておりますので、お目通しをいただいて、また協議のほどをお願いしてまいりたいと思います。

今、お気づきの点がございましたら、この際。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ。

天野 晋 委員（祖父江町）

これはその他でお願いしようと思ったんですけど、祖父江町、私どもはいろいろな協定はするんだけど、していきたいのだけと、いろいろな要望として、新市になったら取り上げてほしいと、こういう形でお願い事をたくさんさせていただいておりますけど、特に前回休憩まで入れていただいて、教育振興補助金の取扱い、協定書の内容でも見直しをすると、こういう格好になっておりますので、今後においても、また新市においてでも、そういう格好でのご努力をお願いしたいなと、こういうことを再度要望させていただきます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、委員の皆さん方にも十分今のご発言を認識いただいて、今後の協議を進めていただきますように、お願いを申し上げます。

ほかに。

事務局（奥田康生 事務局主幹）

資料の中で、訂正がございました。

47ページ、今の提案事項の合併協定書のところでございますけれども、47ページの2行目、「第3項第1項」と書いてございますけれども、「第3条」に訂正をお願いいたします。

議長（服部幸道 稲沢市長）

「第3項」を「第3条」にですね。

ほかに、ご質問もないようでしたら、提案第1号「合併協定書」につきましては、次の協議会で協議をしていただくこととさせていただいて、進めさせていただいてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。

「公共的団体の取扱いに関する資料の変更について」、事務局の説明がありますか。

事務局（奥田康生 事務局主幹）

お手元の資料51ページでございますけれども、本協議会の12月4日の第6回協議会で、「公共的団体等の取扱いについて」の現況の資料の中で、ご指摘をいただいたことについて、変更をさせていただきます。

変更前については、公共的団体等の中の現況で「稲沢市医師会、中島歯科医師会」という表記に留めておりましたが、下の変更後のように、「稲沢薬剤師会」ということについて追加をし、変更をさせていただきたいということでございます。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいまの薬剤師会の訂正につきましては、ご了解いただけるものと思いますが、そのようにさせていただいてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

はい、ありがとうございます。

そのほかに、ご質問ございませんか。

ご質問も……。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、事務局。

事務局（大野紀明 事務局長）

すいません、その他ということで、大変恐縮に存じますが、私ども稲沢市において、平成16年4月1日の新体制、既に新聞で報道させていただいておりますけれども、去る3月26日に人事異動内示をさせていただきました。

その折りにこの合併協議会にも影響がございますので、お話をし、ご理解を賜りたいと存じます。

稲沢市におきましては、市長公室に合併担当の理事、部長級でございますが、置くことにさせていただきました。

それで、この合併の理事でございますけれども、合併協議会の事務局長をお願いをしたいということであります。

さらに稲沢市におきましては、この合併のスケジュールに沿って鋭意進めるために、愛知県からさらに1人、次長級の職員の派遣をお願いして、ご了解をいただいております。

合併の現在の体制でございますが、稲沢市から4人、祖父江町から2人、平和町から2人、計8人、それに私、市長公室長でございますが、兼務という形で今日まで進めさせていただきました。

今後、4月1日からでございますけれども、稲沢市から5人ということでございます。

それから祖父江町は2人、平和町は2人、いわゆる9人の専任職員で行っていく。

私の立場でございますけれども、今まで兼務でお願いしておりましたけれども、幹事会のメンバーとして合併事務をさせていただくということでございますが、ひとつそのような体制で4月1日からお願いしたいと思います。

そんな体制でさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

今、事務局のほうから説明をさせていただきましたように、稲沢市も異動を進めさせていただき、またこの事業が進行するように務めてまいりたいと思っております、県からも派遣要請をしまして、稲沢市にいただいて進めていくということになると思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

今日の会議、閉じていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

それでは、貴重な時間をいただきまして、第10回の合併協議会、これで閉じさせていただきます。

本当にご苦労様ございました。

今後とも引き続き、よろしく願い申し上げます。

事務局（大野紀明 事務局長）

ありがとうございました。

午後2時30分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名捺印する。

平成16年4月19日

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

議 長 服 部 幸 道 印

議事録署名者 川 合 正 剛 印

議事録署名者 山 田 勝 印